

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
令和6年度第2回入札監視委員会議事概要

1 開催日

令和6年12月17日（火）10時00分～12時00分

2 開催場所

外苑事務所大会議室 1

3 出席委員（敬称略）

委員長 宮 直仁（公認会計士）

委員 齊藤 誠（弁護士）

委員 川瀬 貴晴（国立大学法人千葉大学名誉教授）

4 オブザーバー

児玉 進矢（監事）

大橋 玲子（監事）

5 議 題

- （1）令和6年4月から令和6年9月までの間に発注した建設工事の入札及び契約の手続の運用状況等について（報告）
- （2）令和6年4月から令和6年9月までの間に発注した設計・コンサルティング業務の入札及び契約の手続の運用状況等について（報告）
- （3）令和6年4月から令和6年9月までの間の指名停止等の措置状況について（報告）
- （4）抽出した建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する審議
- （5）その他

6 議事概要

- （1）令和6年4月から令和6年9月までの間に発注した建設工事の入札及び契約の手続の運用状況等について（報告）  
事務局から報告を行い、委員からの意見・質問は特になかった。
- （2）令和6年4月から令和6年9月までの間に発注した設計・コンサルティング業務の入札及び契約の手続の運用状況等について（報告）  
事務局から報告を行い、委員からの意見・質問は特になかった。
- （3）令和6年4月から令和6年9月までの間の指名停止等の措置状況について（報告）  
事務局から報告を行い、委員からの意見・質問は特になかった。

(4) 抽出した建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する審議

令和6年4月から令和6年9月までの間に発注した案件のうち、委員により事前に抽出された以下の5件の審議を行った。

建設工事	4件	件名
一般競争入札 (政府調達に関する協定適用対象工事)	—	
一般競争入札 (上記を除く。)	4件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HPSC・NTC-W 地下1階他電気設備改修工事</li> <li>・ HPSC・NTC-W 地下1階空調設備改修その他工事</li> <li>・ 国立登山研修所屋外ロッククライミング施設等改修その他工事</li> <li>・ 国立登山研修所環境整備(よう壁)改修工事</li> </ul>
工事希望型競争入札	—	
通常指名競争入札	—	
随意契約	—	
設計・コンサルティング業務	1件	
公募型プロポーザル	—	
簡易公募型プロポーザル	—	
簡易公募型プロポーザル(拡大)	—	
標準型プロポーザル	—	
一般競争入札	—	
随意契約	1件	・ 国立競技場観戦ボックス増設に係る発注者支援業務
抽出案件(合計)	5件	

審議の結果、いずれの案件も了承された。

なお、委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次の通りである。

① 日本スポーツ振興センターHPSC・NTC-W地下1階他電気設備改修工事

(質問) 1者応札となった理由は何か。

(回答) 入札に参加しなかった業者へのヒアリングでは、配置予定技術者の確保ができなかったとの回答があった。

(質問) 最近は技術者の配置が難しいという話を聞くが、要件を緩和することはできないのか。

(回答) 建設業法上の定めではあるので、例えば、工期のうち、機械の製作期間が長いものについては、配置期間を現場工事の期間だけにするなどの対応はしているが、本件はそのような対応は難しい案件であった。

(質問) 2回入札を実施しているが、応札業者は積算上どの部分を下げてきたのか。

(回答) 照明器具の納入価格を下げたものと考えられる。

## ② 日本スポーツ振興センターHPSC・NTC-W地下1階空調設備改修その他工事

(質問) 不落随契協議はどのように行っているのか。

(回答) 予定価格の積算と入札金額の積算で、金額が乖離している部分を応札業者と協議を行い、その後、電子入札システムにて見積書を提出いただいている。

(質問) 不落随契協議の段階で仕様を変更することはあるのか。

(回答) 不落の場合に仕様を変更する場合は再度公告から行う必要があり、不落随契協議では仕様変更はしていない。

(質問) 入札金額が最安価の業者が施工体制ヒアリングを辞退し無効となっているが、施工体制確認はどのように実施するのか。

(回答) 下請予定業者や品質確保の体制、計画等の書類提出を依頼し、その内容を確認するものである。

(質問) 2回目の入札はいつ行ったのか。

(回答) 開札の翌日に最安価の業者が施工体制確認を辞退することを確認したことから、さらにその翌日に2回目の入札を実施した。

## ③ 日本スポーツ振興センター国立登山研修所屋外ロッククライミング施設等改修その他工事

(質問) 2回目の入札はいつ行ったのか。

(回答) 1回目で落札者が決まらない場合は、30分後に電子申請を行う旨が入札説明書に記載しており、1回目終了後に応札業者に電話連絡の上、電子入札システムにより実施している。

(質問) 2回目の入札時点で応札者が何社いるのか各応札者は把握できるのか。

(回答) 落札業者が決定し、開札結果を当センターHPで公表するまでは把握できない。

(質問) 本工事は建築一式工事に該当するのか。

(回答) 当該施設の構造が、鉄筋を組んで外壁ラスモルタルで施工するものであることから、建築一式工事としたものである。

(質問) 本案件は入札公告を出してから落札日まで年度を跨ぐが、予定価格の積算はどちらの年度の労務単価で積算するのか。

(回答) 2月下旬頃に国土交通省から翌年度の労務単価が示されることから、翌年度の単価を用いて算出している。

## ④ 日本スポーツ振興センター国立登山研修所環境整備(よう壁)改修工事

(質問) 本工事は土木一式工事に該当するのか。

(回答) 本件は法面工事であるため、土木一式工事となる。

(質問) 施工実績に係る競争参加資格要件を、本工事の改修工事対象である待受式よう壁約4mの80%程度である高さ3mとしたのはなぜか。

(回答) 文部科学省の指針を参考にJSCでは50%~80%としており、今回は4mの50%の2mとすると、足場を組む必要がない工事でも資格要件を満たすことになってしまうことから、80%の3mとしたものである。

⑤ 日本スポーツ振興センター国立競技場観戦ボックス増設に係る発注者支援業務

(質問) 本業務を実施設計業者と随意契約した理由を教えてください。

(回答) 国立競技場運営事業等を行う民間事業者が決定する前に、基本設計及び実施設計が完了していたことから、民間事業者決定後当該事業者の意向を踏まえて再検討を行う必要性があり、設計内容の説明や、事業者からの意向聴取は、基本設計及び実施設計を行った業者に支援いただくのが合理的であると考えたことから随意契約としたものである。

(5) その他

(質問)「日本スポーツ振興センターHPSC・NTC-Wエレベーター改修工事(A-1, A-2, A-4)」はなぜ随意契約としたのか。

(回答) 本工事は、建築基準法改正に対応するための制御系改修・耐震改修のエレベーター単独の工事であり、文部科学省からの通知により、部分改修、かつ、技術的に他の業者が実施できない工事については、随意契約で行うとされていることから、随意契約としたものである。

7 委員会による意見の具申又は勧告

意見の具申又は勧告はなし